

令和7年度市街地再開発事業等の取組について

👉 **地区名、所在地、都市計画決定年月日及び進捗状況等について別紙のとおり報告する。**
昨年度からの主な変更点は以下のとおり。（令和 7 年 5 月 1 日現在）

1 事業地区数について

	No.	地区（街区）名	備 考
新規地区（1地区）	29	日本橋茅場町一丁目6地区	都市計画手続き中（令和7年5月都市計画決定予定）
完了地区（1地区）※	A	京橋一丁目東地区A街区	令和元年6月工事完了
		京橋一丁目東地区B街区	令和6年9月工事完了
		京橋一丁目東地区C街区	令和元年7月工事完了

合計事業地区数：29地区（昨年度29地区）

※一つの都市再生特別地区内の事業のため、1地区としてカウント

2 事業進捗について

	No.	地区（街区）名	備 考
再開発事業施行認可（1地区）	14	築地二丁目地区	市街地再開発事業（令和6年7月認可）
都市計画決定（1地区）	16	晴海地区（第4－2街区）	任意の民間事業等（令和7年3月決定）

令和7年度 市街地再開発事業等の取組
(令和7年5月1日現在)

	No.	地 区 名※2	所 在 地	区域面積 (ha) ※4	地権者数 (人)※5	都市計画決定 (市街地再開発事業)	都市計画手法	建築工事期間	主要用途	進 捗 状 況
市 街 地 再 開 発 事 業	1	勝どき東地区	勝どき二丁目18番 勝どき四丁目6番、13番の一部	3.7 ha	432	H26. 6. 16	再開発等促進区を 定める地区計画	H31. 3～R10. 10	住宅、店舗、事務所、消防署、公 益施設 等	再開発組合設立（平成27年11月） A敷地竣工（令和5年8月）、B敷地解体工事中
	2	東京駅前八重洲一丁目東地区	八重洲一丁目6～8番の一部、9番	1.4 ha	67	H27. 9. 18	都市再生特別地区	A地区： R6. 2～R8. 2 B地区： R3. 10～R8. 2	事務所、店舗、カンファレンス施 設、医療施設、バスターミナル 等	A地区：再開発組合設立（令和4年2月）、建築工事中 B地区：再開発組合設立（平成31年1月）、建築工事中
	3	晴海五丁目西地区	晴海五丁目2、3番の一部、4～6番	19.6 ha	1	-	再開発等促進区を 定める地区計画	H29. 1～R7年度	住宅、店舗、公益施設 等	市街地再開発事業の施行認可（平成28年4月） 建築工事中
	4	豊海地区	豊海町2番	2.0 ha	443	H29. 8. 25	再開発等促進区を 定める地区計画	R5. 1～R9. 3	住宅、店舗、公益施設 等	再開発組合設立（令和2年6月） 建築工事中
	5	八重洲二丁目中地区	八重洲二丁目4～7番	2.2 ha	61	H29. 9. 12	都市再生特別地区	R6. 8～R11. 1	事務所、店舗、居住・滞在施設 （サービスアパートメント等）イ ンターナショナルスクール、劇 場、バスターミナル 等	再開発組合設立(令和3年10月) 建築工事中
	6	月島三丁目南地区	月島三丁目27番の一部、28～30番	1.0 ha	103	H30. 2. 28	高度利用地区	R6. 1～R10. 6	住宅、店舗、公益施設 等	再開発組合設立（令和2年11月） 建築工事中
	7 ※1	日本橋一丁目中地区	日本橋一丁目5、9番	3.0 ha	36	H30. 3. 16	都市再生特別地区	R3. 12～R8. 3	事務所、店舗、住宅、ホテル、カ ンファレンス施設、ビジネス支援 施設 等	再開発組合設立（平成30年12月） 建築工事中
	8	月島三丁目北地区	月島三丁目1番の一部、18、19番、 20番の一部、21～23番、24番の一部	1.5 ha	145	H30. 12. 7	再開発等促進区を 定める地区計画	R4. 10～R8. 6	住宅、店舗、公益施設 等	再開発組合設立（令和2年8月） 建築工事中
	9	<u>日本橋室町一丁目地区</u>	日本橋室町一丁目5番の一部、6、8番	1.1 ha	49	R1. 10. 11	都市再生特別地区	R8年度～R13年度	店舗、事務所、住宅 等	再開発組合設立（令和4年6月）
	10	八重洲一丁目北地区	八重洲一丁目1、2番	1.6 ha	13	R1. 10. 11	都市再生特別地区	R6. 11～R14. 2	店舗、事務所、宿泊施設 等	再開発組合設立（令和3年11月） 建築工事中
	11	<u>日本橋一丁目東地区</u>	日本橋一丁目14～18番、20、21番 日本橋本町一丁目10番の一部、日本橋小網町19 番の一部	3.6 ha	56	R4. 3. 24	都市再生特別地区	R8年度～R20年度	事務所、店舗、住宅、サービスア パートメント、カンファレンス施 設、生活支援施設、公共・公益施 設 等	再開発組合設立(令和6年4月)
	12	<u>日本橋一丁目1・2番地区</u>	日本橋一丁目1、2番の一部	0.8 ha	15	R4. 11. 9	都市再生特別地区	R9年度～R16年度	事務所、店舗、文化体験施設、情 報発信・交流施設 等	準備組合設立（平成27年7月）
	13	<u>京橋三丁目東地区</u>	京橋三丁目5、6番	0.9 ha	33	R5. 1. 13	都市再生特別地区	R8年度～R12年度	事務所、店舗、ホテル 等	再開発組合設立(令和6年4月)
	14	築地二丁目地区	築地二丁目11番の一部	0.6ha	4	-	高度利用地区	R8年度～R11年度	事務所、店舗 等	市街地再開発事業の施行認可（令和6年7月）

	No.	地 区（街 区）名 ※ 2 ※ 3	所 在 地	区域面積（ha） ※ 4	地権者数 （人）※ 5	都市計画決定	都市計画手法	建築工事期間	主要用途	進 捗 状 況
任意の民間事業等	7 ※ 1	日本橋一丁目中地区（D街区） 【三井不動産㈱】＜改修＞	日本橋一丁目4番	0.9 ha	2	H30. 3. 16	都市再生特別地区	R5. 1～R9年度	事務所、店舗 等	建築工事中
	15	八重洲二丁目南 【住友不動産㈱】	八重洲二丁目8番の一部、9番	0.9 ha	9	R5. 10. 27	特定街区	R7年～R10年	事務所、店舗、ホテル、多目的スペース 等	
	16	晴海地区（第 4－2 街区） 【中央区】	晴海四丁目8番の一部	0.8ha	1	R7. 3. 6	再開発等促進区を定める地区計画	R8年度～R10年度	教育施設	
検討中	17	勝どき駅南側 8、9 番地区	勝どき二丁目8、9番							準備組合設立（平成27年11月）
	18	築地一丁目地区	築地一丁目7、8、11番、12番の一部							準備組合設立（平成29年4月）
	19	八丁堀三丁目地区	八丁堀三丁目11、12番、15番の一部、16、17番							再開発協議会設立（平成30年10月）
	20	勝どき駅南側 1 0 ～ 1 7 番地区	勝どき二丁目10～17番							準備組合設立（令和3年8月）
	21	日本橋本石町一丁目地区	日本橋本石町一丁目1番の一部、2番、3番の一部							準備組合設立（令和4年6月）
	22	日本橋本町三丁目北地区	日本橋本町三丁目2、3番							準備組合設立（令和4年8月）
	23	勝どき二丁目 2 ～ 7 番地区	勝どき二丁目2～7番							準備組合設立（令和5年3月）
	24	八重洲二丁目 1 0 ・ 1 1 番地区	八重洲二丁目10番の一部、11番							準備組合設立（令和5年7月）
	25	日本橋室町一丁目中地区	日本橋室町一丁目1～4番							まちづくり検討会（地元組織）において検討中
	26	勝どき五丁目西地区	勝どき五丁目7、8、13番							再開発協議会（地元組織）において検討中
	27	晴海三丁目東地区	晴海三丁目3、4番、8～10番							まちづくり検討会（地元組織）において検討中
	28	築地地区まちづくり事業	築地五丁目及び築地六丁目各地下内							事業者において検討中
新規	29	日本橋茅場町一丁目 6 地区	日本橋茅場町一丁目6番の一部							都市計画手続中（令和7年5月都市計画決定予定）

※ 1 一つの都市再生特別地区内において市街地再開発事業と任意の民間事業等がある場合、1 カウントとする。
※ 2 地区（街区）名の下線表示は、区道を含む複数の街区で再開発事業等が検討されている地区。（建築工事中のものは除く。）
※ 3 【 】内は、事業施行者。
※ 4 区域面積は、都市計画決定された概数を示す。
※ 5 地権者数は、都市計画決定時点を示す。

令和 6 年 5 月以降に工事が完了した地区

	地区（街区）名		所 在 地	施行者	区域（街区） 面積（ha）	都市計画決定	都市計画手法	工事完了	建 築 物 概 要			
									構造（※ 6）・階数		高さ	主 な 用 途
A	京 橋 一 丁 目 東 地 区	（A街区）	京 橋 一 丁 目 7 番	（株）永坂産業	0. 28	H28. 3月	都市再生特別地区	R元. 6月	S造（一部RC造、SRC造）	地上23階、地下2階	150m	事務所、美術館 等
		（B街区）	京 橋 一 丁 目 7 番	戸田建設（株）	0. 61			R6. 9月	RC造（一部S造、SRC造、CFT造）	地上28階、地下3階	165m	事務所、集会場、美術館、展示場、店舗
		（C街区）	京 橋 一 丁 目 9 番	全国信用協同組合連合会	0. 14			R元. 7月	S造（一部SRC造）	地上7階、地下1階	32m	事務所

※ 6 SRC造は鉄骨鉄筋コンクリート造を、RC造は鉄筋コンクリート造を、S造は鉄骨造を、CFT造はコンクリート充填鋼管造を示す。

令和7年度市街地再開発事業等地区（完了地区を含む）

令和7年5月1日時点

市街地再開発事業等地区一覧		
No.	地区名	
❶	勝どき東地区	市街地再開発事業
❷	東京駅前八重洲一丁目東地区	
❸	晴海五丁目西地区	
❹	豊海地区	
❺	八重洲二丁目中地区	
❻	月島三丁目南地区	
❼	日本橋一丁目中地区	
❽	月島三丁目北地区	
❾	日本橋室町一丁目地区	
❿	八重洲一丁目北地区	
⓫	日本橋一丁目東地区	
⓬	日本橋一丁目1・2番地区	
⓭	京橋三丁目東地区	
⓮	築地二丁目地区	
❼	日本橋一丁目中地区（D街区）	民間事業等
⓮	八重洲二丁目南	
⓯	晴海地区（第4－2街区）	
⓰	勝どき駅南側8、9番地区	検討中
⓱	築地一丁目地区	
⓲	八丁堀三丁目地区	
⓳	勝どき駅南側10～17番地区	
⓴	日本橋本石町一丁目地区	
⓵	日本橋本町三丁目北地区	
⓶	勝どき二丁目2～7番地区	
⓷	八重洲二丁目10・11番地区	
⓸	日本橋室町一丁目中地区	
⓹	勝どき五丁目西地区	
⓺	晴海三丁目東地区	完了地区
⓻	築地地区まちづくり事業	
⓼	日本橋茅場町一丁目6地区	
Ⓐ	京橋一丁目東地区（A街区）	
Ⓑ	京橋一丁目東地区（B街区）	
Ⓒ	京橋一丁目東地区（C街区）	

